

令和4年度茨城県歯科保健賞要項

昭和60年度に茨城県歯科医師会が第37回保健文化賞を受賞したことを記念し、「茨城県歯科保健賞」を設け、茨城県と共催により、茨城県内において歯科保健の向上に尽くした団体、個人の功績に対し、賞を贈り顕彰する。

1. 主催

茨城県歯科医師会・茨城県

2. 後援

第一生命保険株式会社水戸支社・朝日新聞水戸総局

3. 対象

- (1) 地域社会の歯科保健の向上及び推進に寄与し、著しい功績があったと認められるもの。
- (2) その他選考委員会が認めたもの。

4. 応募

応募は規定の用紙（候補者調書）を使用すること。

必ず推薦者を通じ下記に提出のこと。

茨城県歯科医師会 歯科保健賞選考委員会事務局
〒310-0911 水戸市見和2丁目292番地の1

5. 審査

茨城県歯科医師会は候補者調書をもとに審査を行う。

6. 表彰

表彰は、1団体、または、1個人とする。

下記のとおり、各団体からそれぞれ表彰状、記念品及び賞金を贈呈するものとする。

茨城県歯科医師会	表彰状及び賞金（10万円）
茨城県	表彰状
第一生命保険株式会社水戸支社	記念品
朝日新聞水戸総局	記念品

なお、上記以外に、今後の活動が期待できる団体または個人に対し、奨励賞として歯科医師会より表彰状を贈呈することができる。

7. 日程

募集開始 令和 4年 6月 1日 (水)

締切日 令和 4年 7月 29日 (金)

推薦にあたっての留意事項及び手続き

推薦にあたっての留意事項

1. 純学術的なものより、地域に密着した地道で身近な活動や実際的なものであること。
2. 個人にあっては、業績年数が原則として5年以上であって、現在継続して行われており、かつ、将来も期待できるものであること。
3. 団体にあっては、事業年数が原則として5年以上にわたる実績のあるものであり、かつ、将来も期待できるものであること。

留意事項

1. 推薦者を必要とし、自薦ではなく他薦とします。
2. 過去5年以内に歯科保健賞を受賞した個人・団体は対象としません。
3. 規定の推薦用紙（候補者調書）を使用すること。また、参考となる資料があれば添付すること。
4. 提出書類は返還しません。
5. 受賞決定後、受賞者名及び市町村名を公表します。
6. その他 推薦手続き等については、下記にお問い合わせ下さい。

茨城県歯科医師会

029-252-2561